

総務委員長報告(概要)

・議案6件を原案可決

【議案第38号】南島原市収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について

【質疑】 今回の改正により窓口ではどうなるのか。

【答弁】 県が手数料納付におけるキャッシュレス決済を推進するため、証紙の販売を終了する。
(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第39号】指定管理者の指定について(南島原市「ミニシティ原城及び南島原市原の館」)

【質疑】 選定委員会の委員6名は、原城振興公社の理事と重複していないか。

【答弁】 原城振興公社の理事とは重複していない。

【質疑】 委員は非公開となっているが、なぜ公開しないのか。

【答弁】 第1回の選定委員会において、公表の要望がある旨説明し諮った。協議の結果非公開となった。

【質疑】 南島原市の発展・財源を守るために指定管理者を選ぶもの。公開も必要では。

【答弁】 応募の法人の経営状況など細部にわたる資料を基に審査される。審査委員は公平な立場で審査をされた。

【質疑】 黒字の場合、市の基金に積み上げるのか。

【答弁】 指定管理者で利益は留保し、運営に使う。

【質疑】 赤字の補助はしないとのことだが、運営がでなくなつた場合は。

【答弁】 赤字の補填はしない。運営ができなるときは指定管理を取り消し、新たな公募を行う。
(討論はなく、採決の結果、原案可決)



原城温泉 真砂

ため工費が増加した。
(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第43号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

〔総務部関係〕

【議案第40号】防災行政無線機能拡充等整備工事請負契約の変更について

【質疑】 電線の防護管の工事とは。

【答弁】 電線に触れるなど危険性がある場合、電線を保護する黄色いカバーを付ける工事。令和5年4月1日より工事事業者が経費を負担することになった。

【質疑】 コンクリート基礎除却費が増加との説明だが、当初設計に算入されなかった理由は。

【答弁】 一般的な基礎除却費は計上している。地域により深い基礎があった

【議案第45号】訴えの提起について

【質疑】 全体的な弁護士費用は1千万円程と聞くが、いくらとれるのか。

【答弁】 弁護士費用は全体で1千万円程と予定している。訴えをしないと請求権利がなくなること、

差押えを実施するためにも必要。

【質疑】 不当利得還付請求訴訟はどこに相談したか。

【答弁】 市の顧問弁護士と協議を行い、確認しながら動いている。

【質疑】 民法第709条損害賠償請求としないのはなぜ。

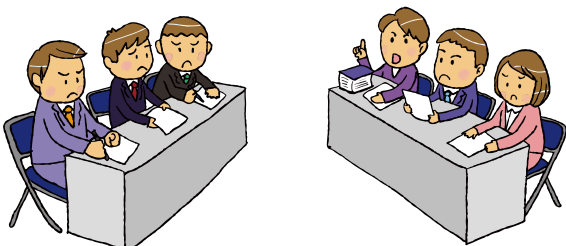
【答弁】 補助金交付規則違反という理由があり、請求権を得られる見込み。709条では詐欺罪の立証が必要。703条を選定し弁護士と協議し進める。

【反対討論】 このままでは大変なことになる。

【賛成討論なし】 (起立採決の結果(賛成4・反対1)起立多数で原案可決)

【議案第46号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第6号)

【質疑】 333万4千円の



計算根拠は。また、弁護士は顧問弁護士か。

【答弁】 顧問弁護士から見積書を徴収して、金額を算出。

【反対討論】 議案第45号で民法第703条により取り組むので、この予算には反対する。

【賛成討論なし】 (起立採決の結果(賛成4・反対1)起立多数で原案可決)

日向栄司 委員長

文教厚生委員長報告(概要)

・承認1件を承認
・議案2件を原案可決

【承認第6号】専決処分承認を求めることについて(令和6年度南島原市一般会計補正予算(第4号))

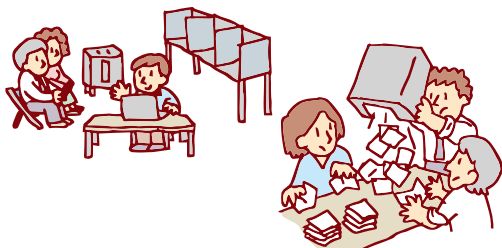
【概要】 衆議院解散に伴い、10月27日投開票を行う必要が生じたことから、衆議院議員選挙に要する経費として、投票管理者立会人報酬や一般事務員報酬、通信運搬費など、合わせて3,233万3千円を専決処分した。

【質疑】 投票所を午後8時から午後6時に閉じた場合、運営費にどれくらい

【答弁】 時間短縮した場合、大体78万6,600円の削減が見込まれる。

【質疑】 投票立会人の勤務する時間は。また、幾らになるのか。

【答弁】 期日前投票所の場合、



合は、朝8時半から夜8時までで、600円。また、当日の場合は朝7時から夜8時までで1万900円となる。

【質疑】 謝礼金3万円とは、どのようなものか。

【答弁】 開票所において、疑問審査の際に、弁護士から助言をもらっており、その分の謝礼金となる。
(討論はなく、採決の結果、承認)

【議案第43号】南島原市一般会計補正予算(第5号)

〔福祉保健部関係〕

【概要】 ①認知症高齢者グループホーム1か所の老朽化した浴室改修の国庫採択に伴い実施するもの。

②子どもの性被害防止対策に係る設備等支援事業の実施に伴うもの。

③令和5年度実績報告に伴う国・県返還金。

【質疑】 高齢者施設の浴室改修について、どのようなところに、防災・減災対策の補助金が適用されるのか。

【答弁】 築年数の経過により老朽化した施設や、安全性確保のための耐震化、水害対策に伴う改修が対象となる。

【質疑】 保育所等における性被害防止対策の補助金について、どのような内容か。

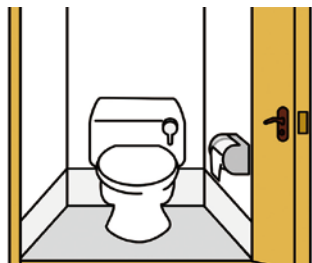
【答弁】 保育所や放課後児童クラブ、子育て支援セ



ンターのほうで、子供の性被害を防止するためのパーテーション、簡易扉、人感センサーなどを設置するための補助金である。

【質疑】 国庫返還金や県費返還金とは、国・県から交付されたものを返しているのか。また、返還額

【答弁】 今回の返還は、5年度の実績が確定したことにより、すでに受け入れていた負担金に対して、超過分を返還するものである。また、返還額については、年度によって金額の多寡があるが、どれだけ余るのか想定が難しいことから、不足分が生じないよう年度当初にすべての対象者を入れた金額を申請するためである。



〔教育委員会関係〕

【概要】 布津中学校校舎トイレ洋式化改修工事において、交付金の採択状況から令和6年度・7年度の2か年で実施することに変更したため、本年度予算から令和7年度工事に対応する分の交付金を減額するもの。

【質疑】 布津中学校のトイレ改修工事について、令和6年度と7年度の2か年で実施することになった理由は。

【答弁】 国から5年度の繰越予算で採択を受けていたが、改修工事が6年度内に完了できないということで、国の補助金が、事故繰越とならないよう、2か年での実施に変更し



(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第44号】令和6年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

たたためである。
(討論はなく、文教厚生委員会に分割付託された関係分については、原案可決)